平成２３年（再イ）第１３０号
北九州市八幡西区紅梅２丁目８番20―401号
再生債務者　木谷　圭吾
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月12日から平成24年１月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第１１号
大分県日田市三本松２丁目２番45号
再生債務者　安部　和美
1　決定年月日時　平成23年12月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月16日から平成24年１月30日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２３年（再イ）第３６号
北海道帯広市西16条南６丁目３番14号　あじさい166Ｄ号
再生債務者　米原由記子
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月13日から平成24年１月20日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２３年（再イ）第２２０号
埼玉県久喜市野久喜549番地１　423
再生債務者　呉　　清黙
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月20日から平成24年１月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２３０号
さいたま市南区根岸５丁目20番４号　１―704
再生債務者　薄葉　正樹
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月20日から平成24年１月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第４号
静岡県下田市吉佐美333番地　進士邸Ｃ号
再生債務者　河野　勝記
1　決定年月日時　平成23年12月７日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月20日から平成24年２月10日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（再イ）第５号
静岡県賀茂郡松崎町明伏147―１
再生債務者　鈴木　厚司
1　決定年月日時　平成23年12月７日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月20日から平成24年２月10日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（再イ）第６号
静岡県下田市河内721番地の５　上河内住宅６―２号室
再生債務者　佐藤　有子
1　決定年月日時　平成23年12月７日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月20日から平成24年２月10日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（再イ）第４２号
三重県津市高茶屋小森町1707番地435
再生債務者　南出　浩之
1　決定年月日時　平成23年12月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月13日から平成24年１月27日まで
津地方裁判所再生係

平成２３年（再イ）第４９号
三重県鈴鹿市自由ヶ丘１丁目19番18号
再生債務者　萩野　智歳
1　決定年月日時　平成23年12月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月13日から平成24年１月27日まで
津地方裁判所再生係

平成２２年（再イ）第１１０号
奈良県大和郡山市長安寺町361番地
再生債務者　浅田生花店こと　浅田　忠史
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月12日から平成24年１月26日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（再イ）第３６号
鹿児島市紫原６丁目42番25号
再生債務者　河野　真美
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月20日から平成24年１月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２３年（再イ）第９号
京都府京丹後市大宮町周枳950番地
再生債務者　糸井　正一
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月13日から平成24年１月20日まで
京都地方裁判所宮津支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第５１６号
埼玉県さいたま市桜区大久保領家158―４　コスモ浦和埼大通り２番館405
再生債務者　岡庭　正之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第６５９号
東京都荒川区西日暮里１―36―７―202
再生債務者　堀尾　佳広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第７０７号
東京都世田谷区大蔵１―５―５―101、開始決定時の住所東京都世田谷区砧１―１―４―106
再生債務者　藤井　英一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年10月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第３７号
茨城県水戸市下大野町101番地
再生債務者　市毛百合子（旧姓海老澤）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日　　水戸地方裁判所